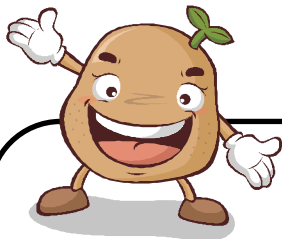


市民農園契約手続き



現地の確認

市役所農政課又は児玉総合支所環境産業課で空き区画の図面を受け取りましたら、現地を確認して下さい。自宅からの距離、交通手段、区画の面積、日当たりなどを特に注意して確認して下さい。契約後、区画の変更はお受けできませんので、よろしくお願いいたします。



契 約

現地を確認して、気に入っていただけたら契約書のご記入をお願いいたします。利用者様の控えと市役所の控えの2通に、住所、氏名、電話番号をご記入いただき、氏名の右に捺印をお願いいたします。

ここまでの手続きが完了しましたら、ご案内した区画で耕作を開始いただいても結構です。

賃貸料の納入

契約書を記入していただいてから1～2週間後にご自宅に、利用者様控えの契約書と、納入通知書という賃貸料をお支払いいただく専用の用紙が郵送で送られます。その用紙を使ってお近くの金融機関で、賃貸料をお納めいただければ今回の手続きはすべて完了です。

